

# 防災ハザードマップ更新情報

令和2年3月に発行しました『瀬戸内市防災ハザードマップ』に変更があります。  
内容をご確認いただき、防災について改めて考えてみましょう。  
本冊子は防災ハザードマップと合わせて保管してください。

警戒レベル  
4

## 避難指示で必ず避難

令和3年5月、「災害対策基本法」の一部が改正されたことにもない、災害時に発令される避難情報等が変更されました。  
内容を確認し、自らの命を守るための避難行動をとりましょう。

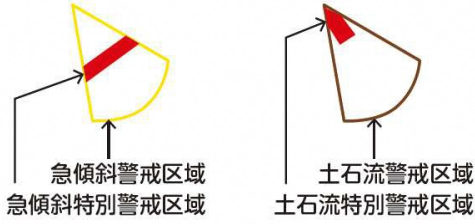
警戒レベル	避難行動等	避難情報等
5	<b>命の危険 直ちに安全確保!</b> 災害が発生または切迫した状況です。立ち退き避難することがかえって危険である場合、建物内の少しでも安全と思われる場所に移動しましょう。	災害発生情報 ↓ 変更後 <b>緊急安全確保 ※1</b> (瀬戸内市が発令)
~~~~~< 警戒レベル4までに必ず避難しましょう! >~~~~~		
4	<b>危険な場所から全員避難!</b> 災害発生のおそれが高い状況です。危険な場所から全員避難(立ち退き避難又は屋内安全確保)しましょう。	避難指示(緊急)・避難勧告 ↓ 変更後 <b>避難指示 ※2</b> (瀬戸内市が発令) ! 避難勧告は廃止!
3	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> 高齢者や障害のある方およびその支援者などは避難を開始してください。その他の方も避難の準備をしたり、状況に応じて早めの避難を始めましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 ↓ 変更後 <b>高齢者等避難</b> (瀬戸内市が発令)
2	<b>自らの避難行動を確認</b> 防災ハザードマップで自らの避難行動を再確認しましょう。	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁発表)
1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁発表)

※1 市が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

P2中段「避難の情報」およびP7~8「マイタイムライン」中の避難情報等の名称が変更となります。

《凡例》  
《土砂災害警戒区域》



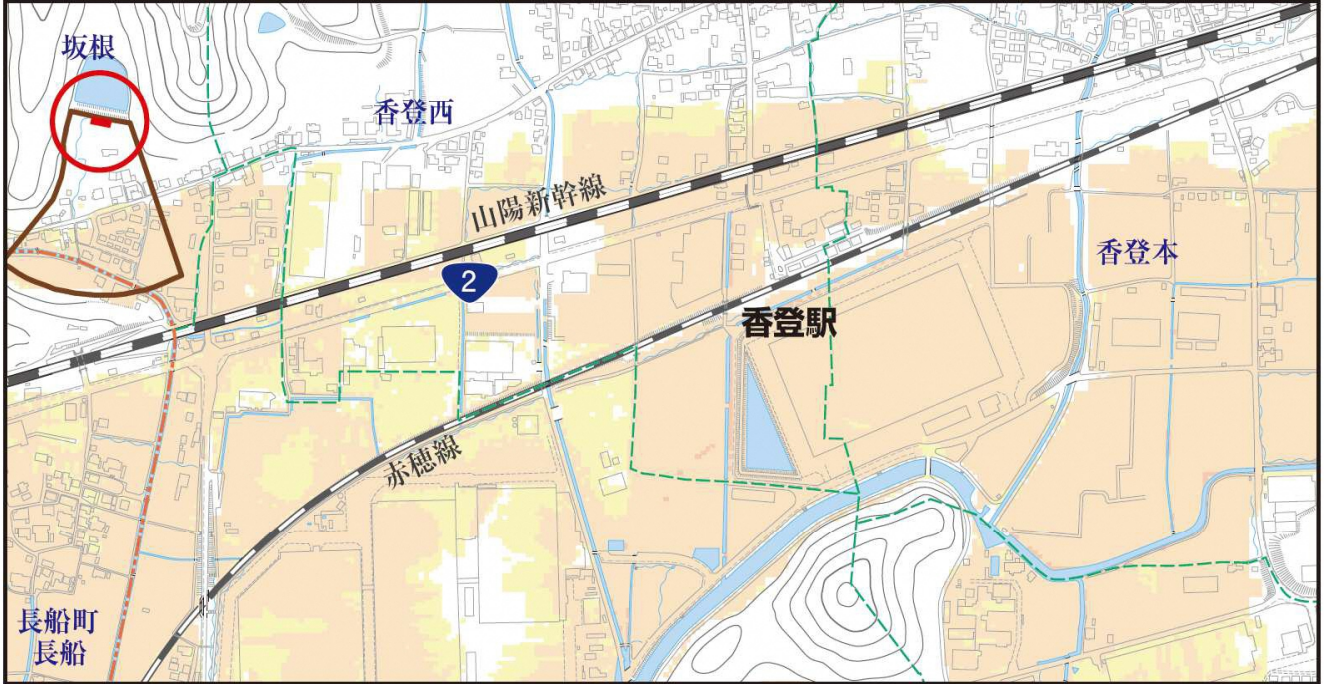
新しく指定された  
土砂災害特別警戒区域のご案内

新たに土砂災害特別警戒区域が指定されたのでお知らせします。  
今一度、ご自宅などの周辺の危険箇所を確認しておきましょう。

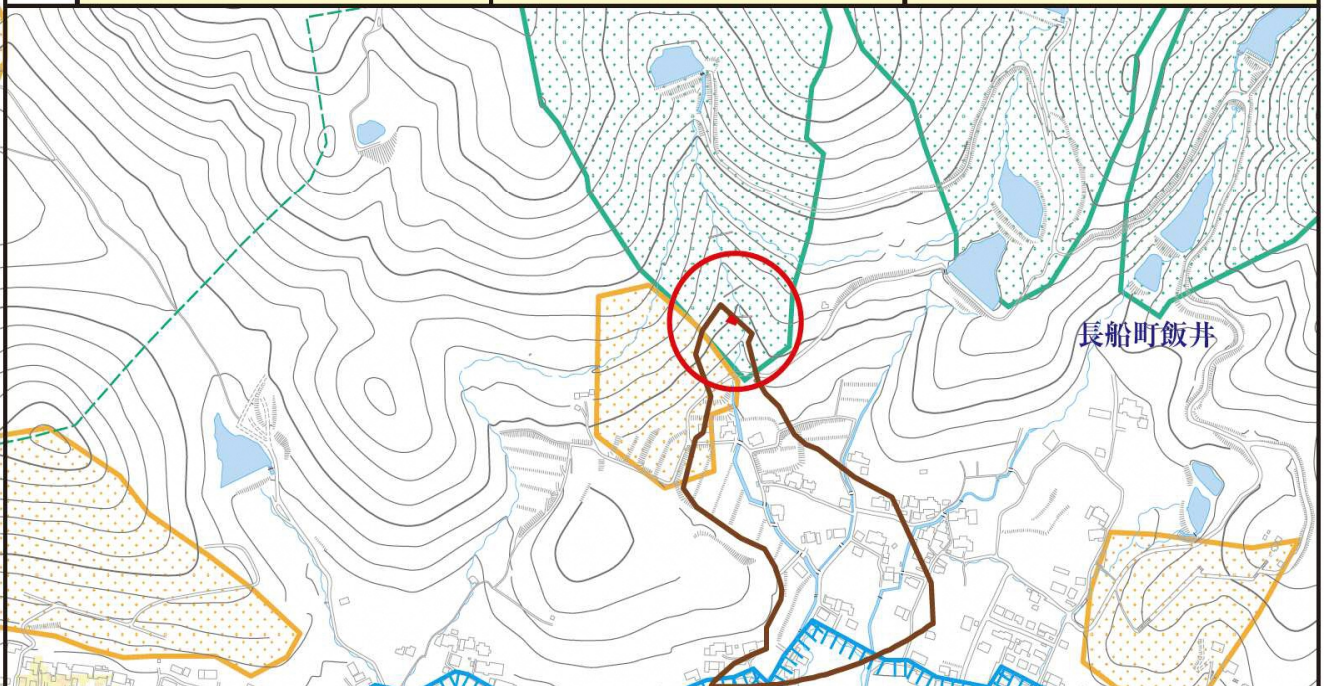


○で囲った部分をご参照ください。

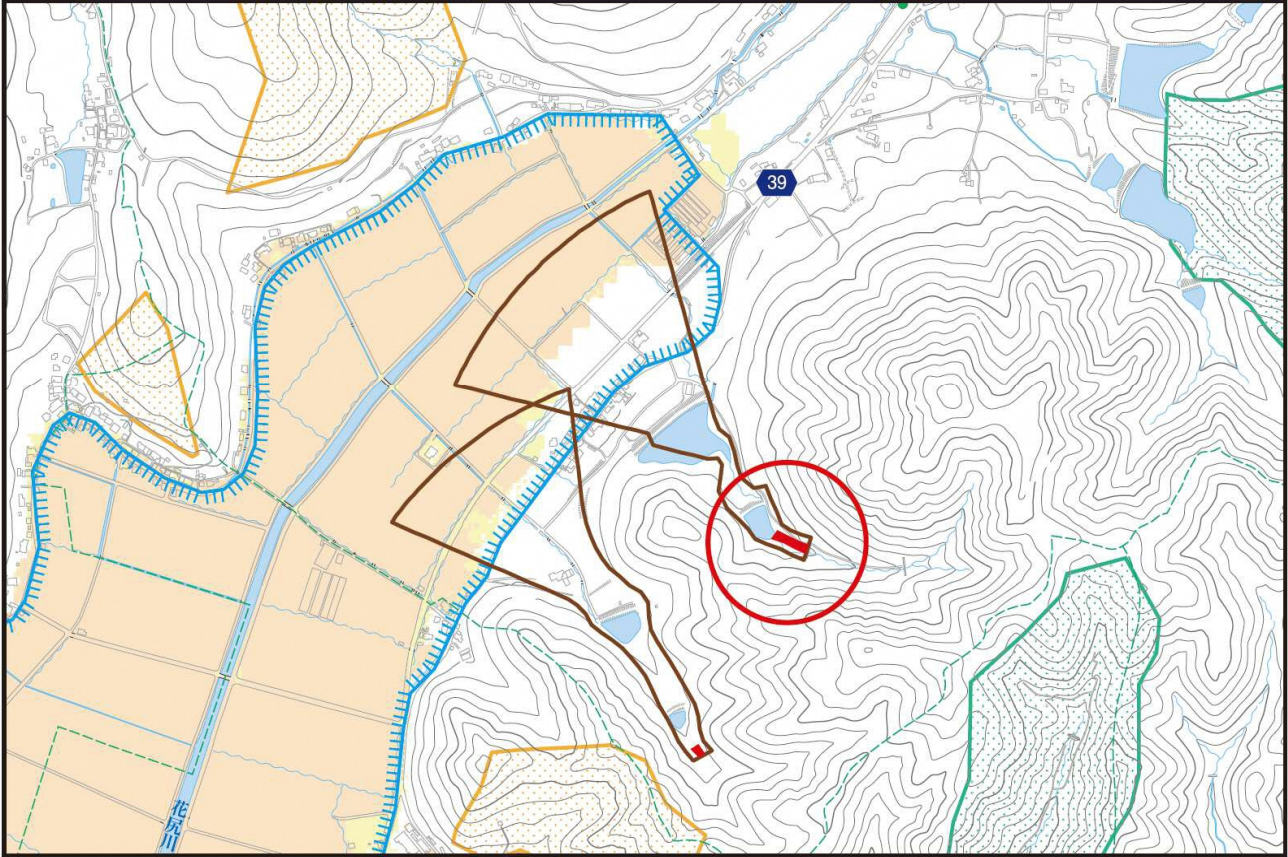
	自然現象の種類	地区名	記載ページ
①	土石流	長船町長船	21ページ 上部左側



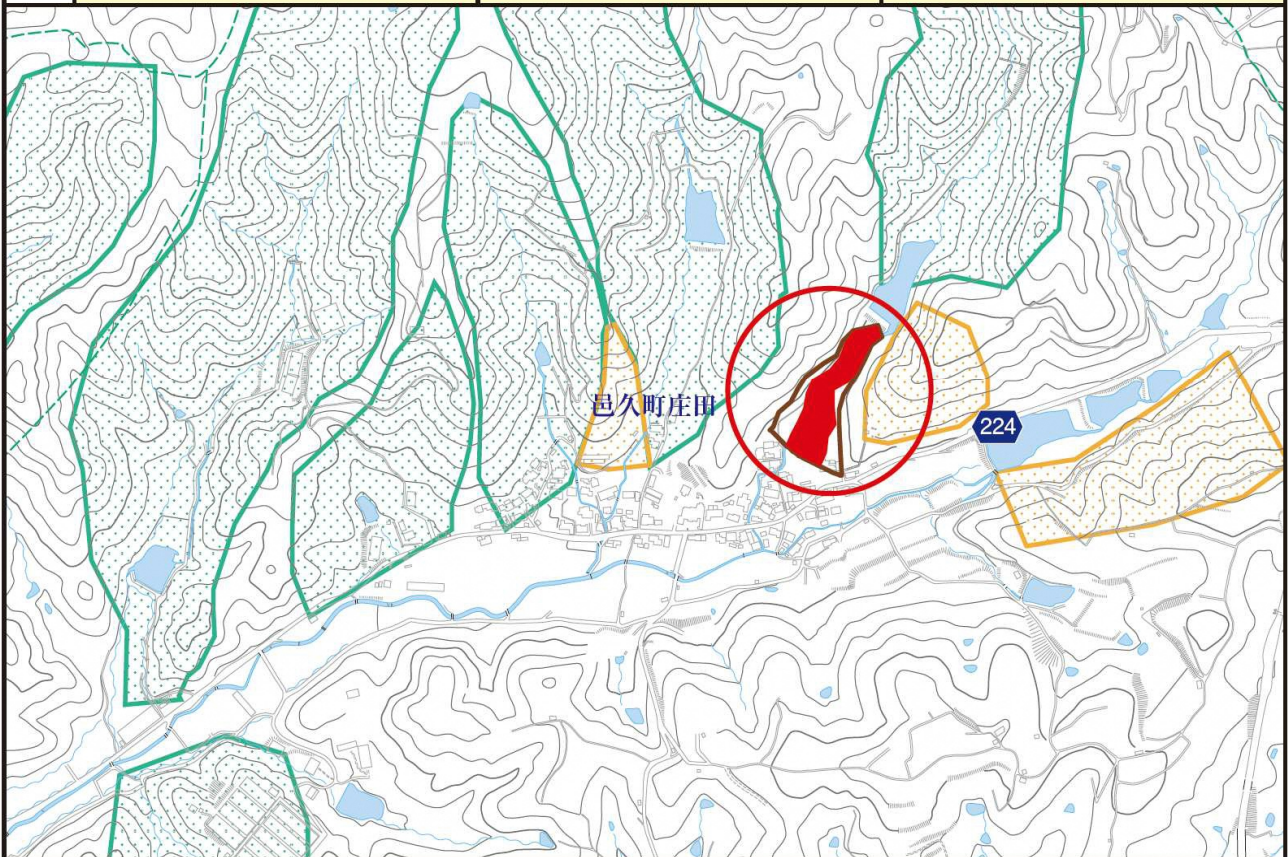
	自然現象の種類	地区名	記載ページ
②	土石流	長船町飯井	22ページ 下部左側



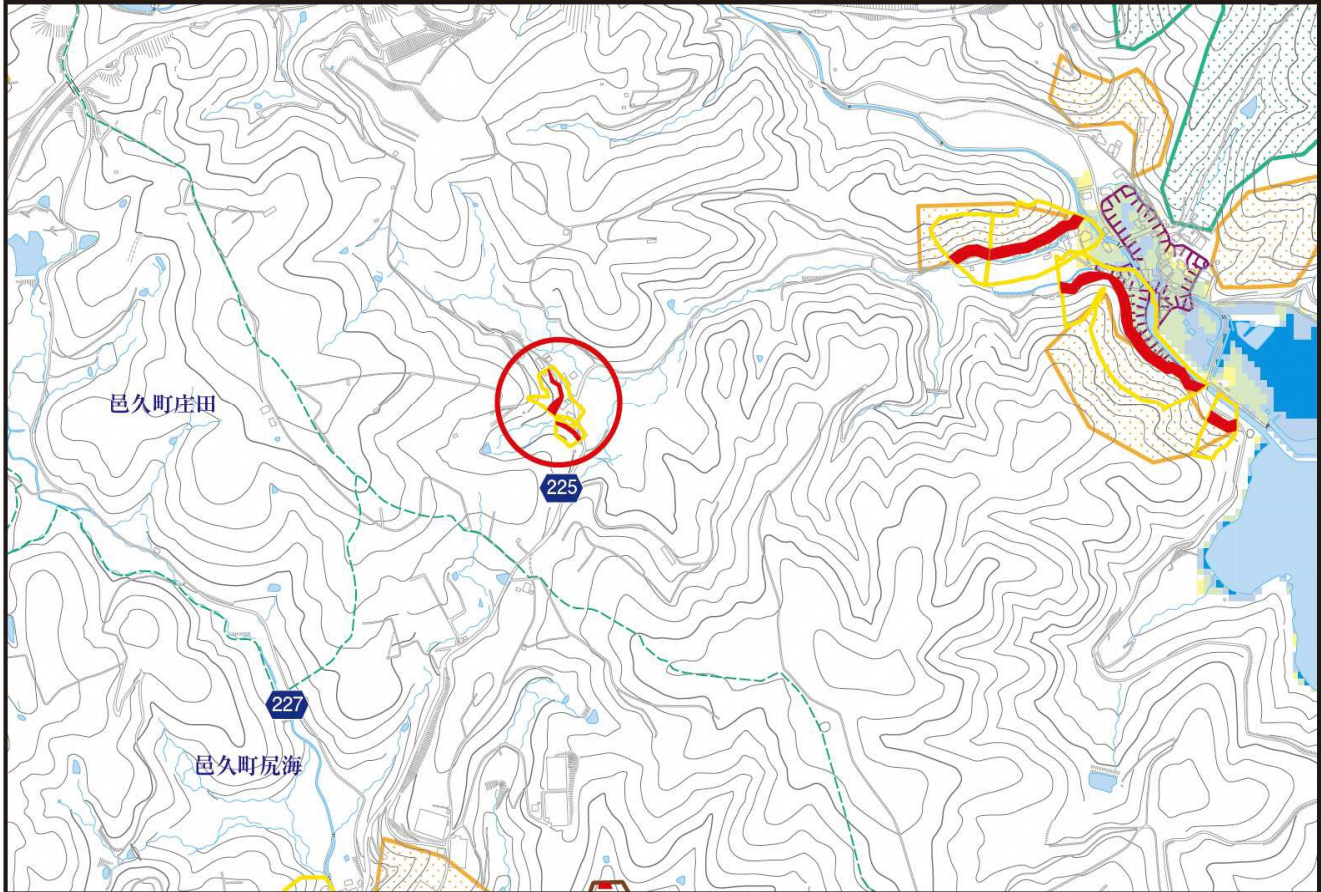
③	自然現象の種類	地区名	記載ページ
	土石流	長船町西須恵	27ページ 下部右側



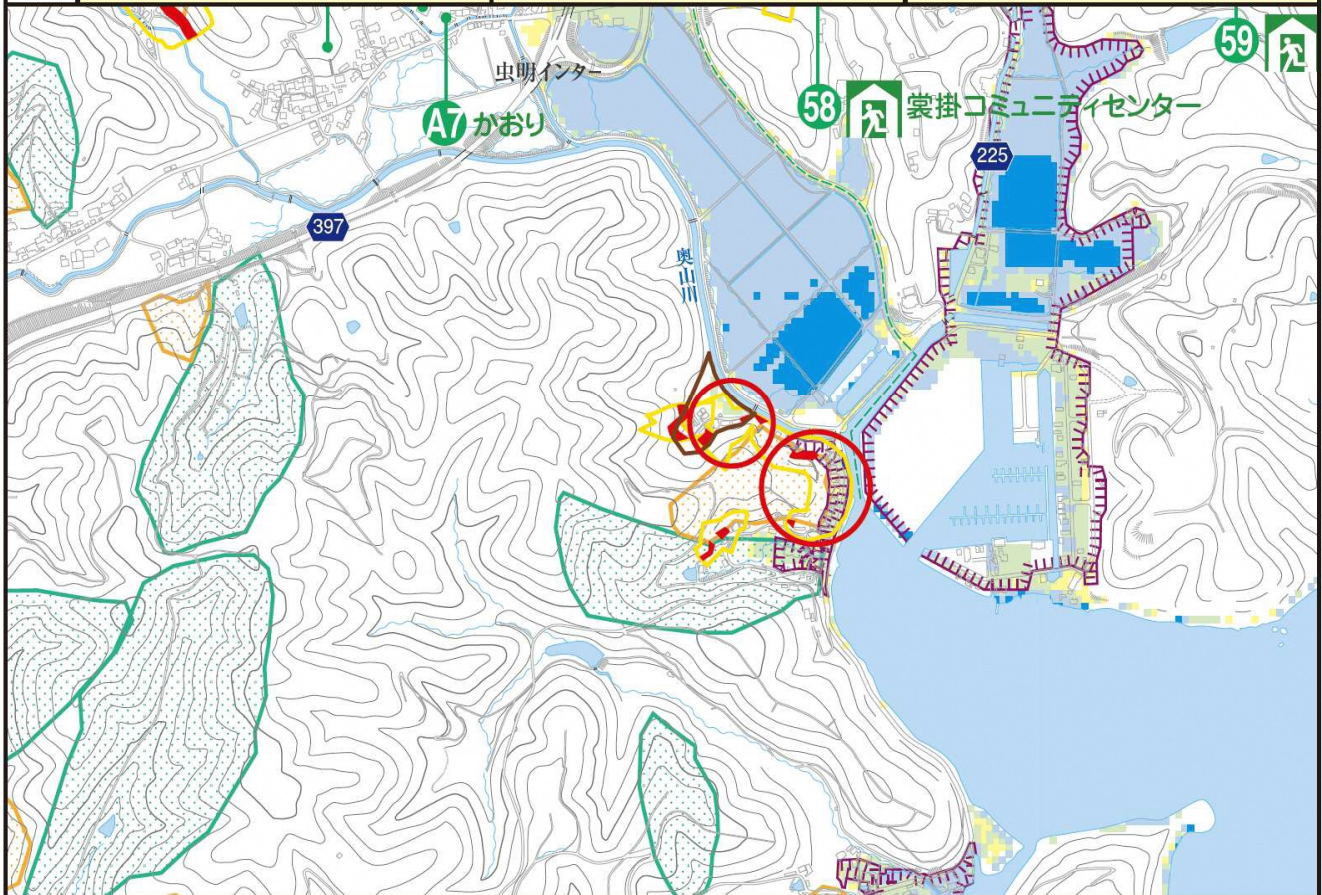
④	自然現象の種類	地区名	記載ページ
	土石流	邑久町庄田	28ページ 下部右側

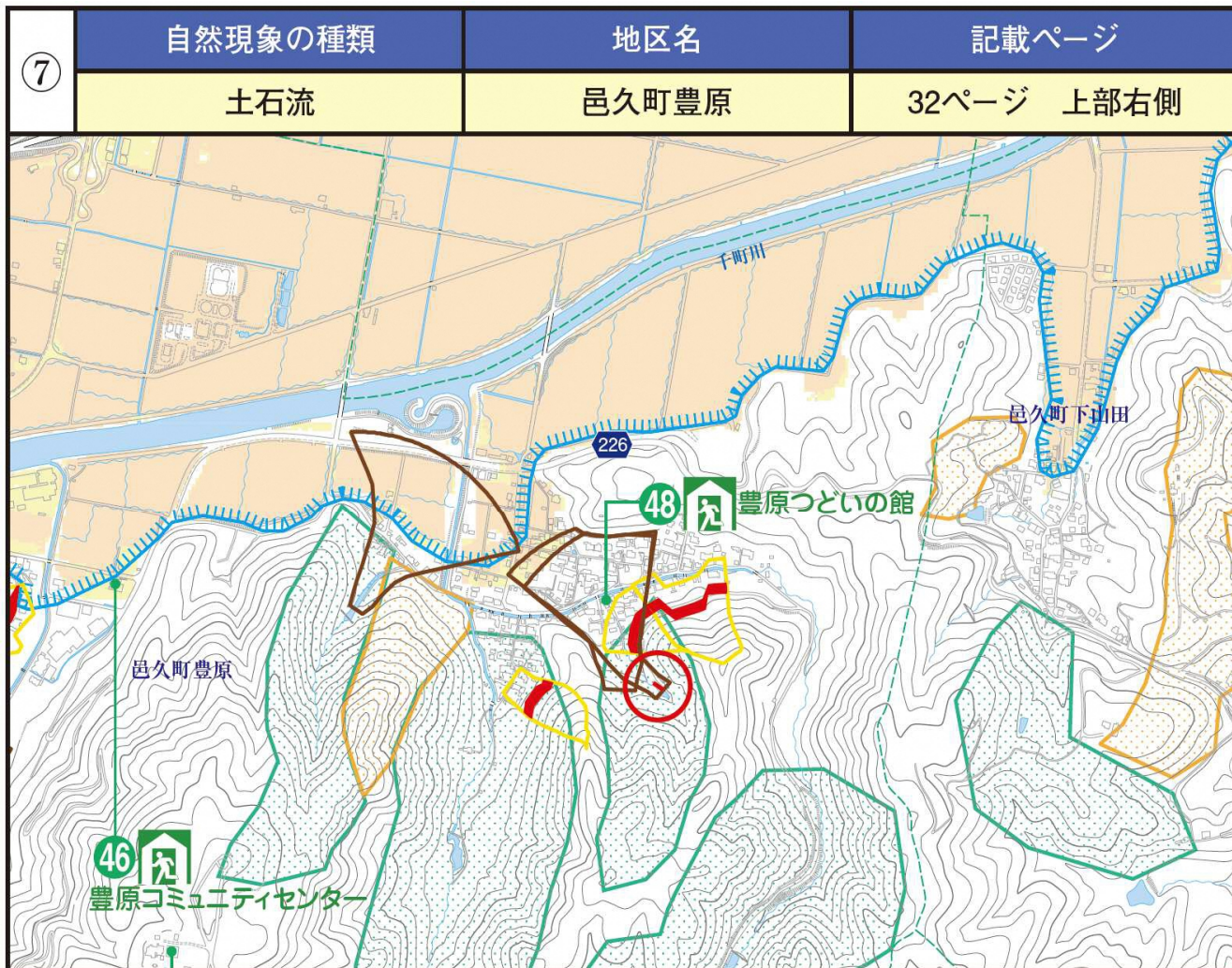


⑤	自然現象の種類	地区名	記載ページ
	急傾斜地の崩壊	邑久町福谷	29ページ 下部左側



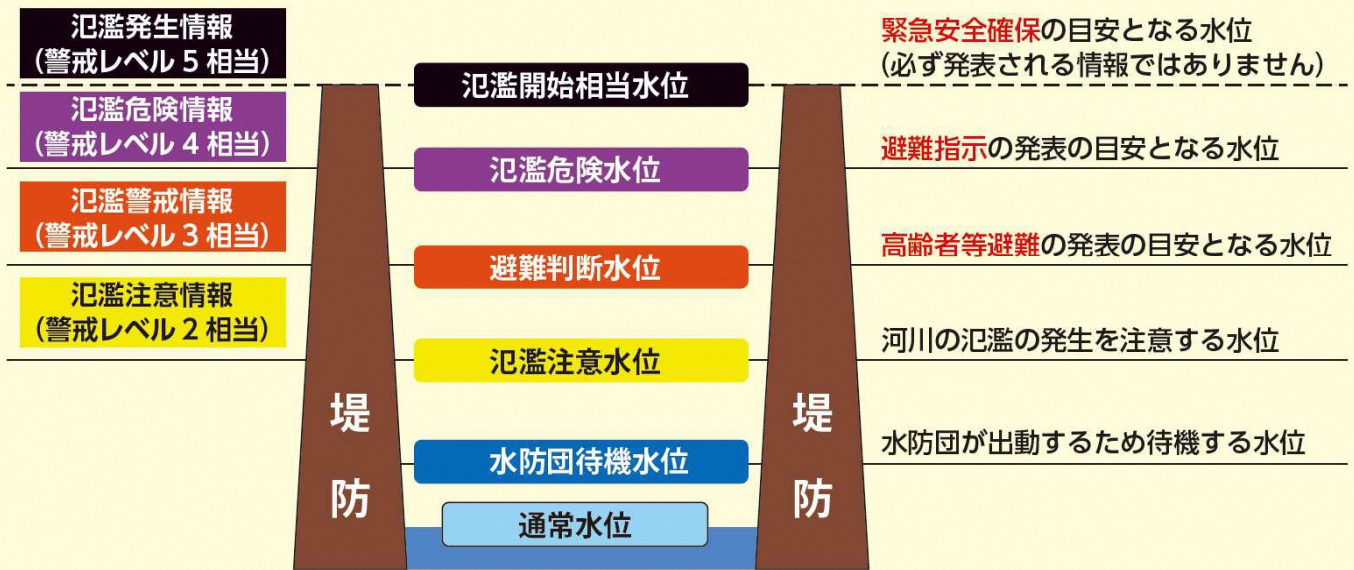
⑥	自然現象の種類	地区名	記載ページ
	急傾斜地の崩壊	邑久町福谷	30ページ 中間左側





# 指定河川洪水予報 (P3 下段)

岡山河川事務所と岡山地方気象台は、共同で吉井川の洪水予報を行なっています。水位の名称と警戒レベルが対応しています。



## ※ 水位の確認方法

国土交通省「川の防災情報」 URL: <https://www.river.go.jp/index>



## 指定緊急避難場所・指定避難所 追加情報

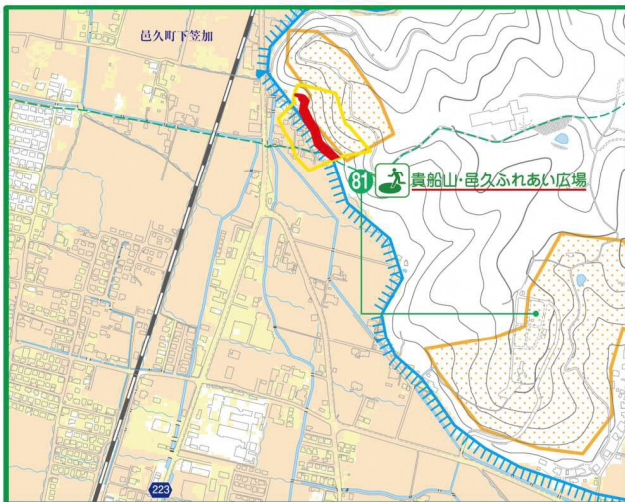
指定緊急避難場所・指定避難所一覧に避難場所が追加されました。

[指定緊急避難場所・指定避難所一覧]

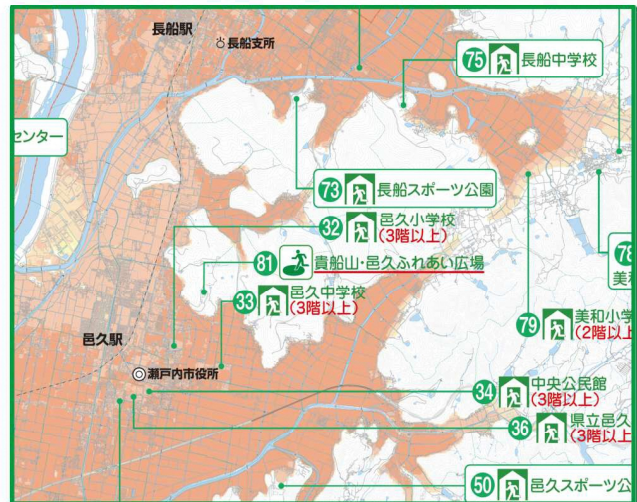
<P15 一覧表末尾に追加>

番号	地区	施設名	所在地	指定緊急避難場所					収容人員		備考	指定避難所 (用途)
				洪水L1	洪水L2	土砂	高潮	地震・津波	屋内	屋外		
81	山田庄	貴船山・邑久ふれあい広場	邑久町山田庄 1361	○	○	×	—	○		700		

[防災ハザードマップ] <P26 中段右側・P41上部右側>



[防災ハザードマップ] <P43 中央付近>



発行：瀬戸内市 危機管理課 TEL 0869-22-3904

制作・著作：株式会社ゼンリン岡山営業所

作成：令和3年11月

「この地図は、瀬戸内市長の承認を得て、同市作成の地形図(1/2,500)を使用し調製したものです。」(承認番号 令和2年5月13日 瀬戸内総第27号)